

平成 28 年度 公益財団法人ホシザキグリーン財団 事業報告

(自：平成 28 年 4 月 1 日 至：平成 29 年 3 月 31 日)

【概要】

人と自然の調和した自然環境の保全に資することを目的とし、野生動植物の保護繁殖に関する各事業に取り組んだ。実施した主な事業は次のとおりである。

I. 事業部門

1. 野生生物研究所事業 (定款第 4 条 第 1 項 第 1、3、5 号該当事業)

- (1) 調査研究・情報収集発信事業を中心に、宍道湖グリーンパークやふるさと尺の内公園の環境整備の検討のほか、各種の普及啓発活動も含めた財団の幅広い事業を支えるべく運営を行った。
- (2) 調査研究や普及啓発事業に必要な資料（文献・標本等）の収集・保存、それらを活用するための整理など活動基盤を維持する拠点として運営を行った。
- (3) 標本室と図書室の温度や湿度などを管理した。
- (4) 調査研究や普及啓発、環境整備に必要な機器・備品（調査研究に使用する DNA 量測定装置プロイディアライザーや環境整備に使用するウッドチップパーなど）を導入した。
- (5) 野生生物研究所の実習室を、団体対応や観察会などの室内プログラムの実施場所の一つとして運用した（年間 61 件、のべ 3,880 人）。

2. 宍道湖グリーンパーク事業 (定款第 4 条 第 1 項 第 2、3 号該当事業)

- (1) ビオトープならびに公園施設として宍道湖グリーンパークおよびビオトープ池の適切な管理を行った。
- (2) 園内の維持管理は昆虫や野鳥など野生動植物の生息に配慮して実施し、除草・剪定作業による発生材の一部は小動物のすみかとするべく、木積や腐葉土として堆積して利用した。
- (3) 園内のゾーニングプランに基づき、各ゾーンの維持管理を行った。
- (4) 園内のバードサンクチュアリの水場周りに、さらに野鳥が飛来しやすくなるように植栽を追加した。
- (5) 野鳥観察舎や園内に鳥類や昆虫類、植物などの解説を掲示し、フィールド情報を時節にあわせて更新するなどの掲示物の管理を行った。
- (6) 野鳥観察舎において、双眼鏡の貸し出しやキッズコーナー設置などのサービスを継続した。
- (7) 野鳥観察舎の常設の展示ケースにおいて、企画展等の展示の切り替えや時節にあわせて鳥類の剥製等の展示を行った。
- (8) ペンギンミュージアム（約 2,000 点のペンギングッズを展示）の管理を行った。
- (9) グリーンパーク北側のビオトープ池において、水位調節機能を向上させた堰構造により、水鳥の飛来時期に合わせた水位調節を実施した。

- (10) ビオトープ池の下池では希少な植物であるタコノアシの生息環境を維持管理し、渡り鳥の飛来時期に合わせて水位調節を行った。特に浅い中池では、耕起による除草を行い、水面の確保ならびに水鳥の飛来しやすい環境を維持した。
- (11) 白鳥の採食場として、グリーンパーク周辺農地約 10ha に地権者の協力を得て水を張り、飛来環境の整備を実施した。
- (12) 野鳥観察舎等で年間 47,389 人の利用者があった（開園より 487,351 人）。
- (13) 団体等の利用申し込みは 73 件（のべ 2,926 人）であり、そのうち野鳥観察などのプログラムやレクチャーを伴う体験活動は年間 42 件（のべ 1,726 人）、施設の見学などの利用が 31 件（のべ 1,200 人）であった。

3. ふるさと尺の内公園事業（定款第 4 条 第 1 項 第 2、3 号該当事業）

- (1) ビオトープならびに公園施設として尺の内公園の適切な管理を行った。
- (2) 平成 26 年度から進めている園内整備にさらなる魅力を追加するべく、ランドスケープデザイナーのポール・スミザー氏の監修に基づいて環境整備（主として駐車場の石垣整備と植栽エリアの拡充、小川の堆積土の除去、新たな計画に伴う植栽開始など）を実施した。
- (3) 半湿地性ビオトープ整備予定地の土砂等の除去を行った。
- (4) 国道沿いの樹木について、安全管理のため生長や状態に応じて剪定、伐採した。
- (5) 園内の人工池を活用してオニバスの系統保護のための試験やモニタリング等を継続した。
- (6) モリアオガエルが産卵したことがある人工池ならびにオニバスの増殖試験をしている池のアメリカザリガニを採集し、食害対策を講じた。
- (7) 乾燥裸地のビオトープ整備を計画している隣接地において試験区を設置し、モニタリング調査を継続した。
- (8) 隣接地において園内植栽用の植物株を育成する区画を設置した。
- (9) 公園に隣接する丘陵地に植栽したクヌギや草地環境を維持するための草刈りを行った。
- (10) 丘陵地を里山林として維持するために管理道の草刈りや雑木林の小径木伐採などの手入れを行った。

4. 調査研究事業（定款第 4 条 第 1 項 第 1、2 号該当事業）

- (1) 職員による自主研究を次の課題で取り組んだ。

〈鳥類研究〉

- ① 鳥類の環境利用特性の研究
- ② マガン・ヒシクイ・コハクチョウの日周行動特性の研究
- ③ 特定鳥類の生息状況調査（しまねレッドデータブック掲載種、県内繁殖情報不足種、注目種等）
- ④ 鳥類生息情報の集積
- ⑤ 尺の内公園の鳥類調査
- ⑥ グリーンパーク周辺の鳥類定量カウント調査

⑦ 白鳥の採食場の利用状況モニタリング

⑧ ビオトープ池の鳥類調査

〈昆虫類研究〉

① ネクイハムシ亜科の進化生物学的研究

② 日本産水生甲虫類の分類学的研究

③ 島根県の水生昆虫類の保全生物学的研究

④ 山陰の海岸に生息する昆虫類や節足動物に関する研究

⑤ 隠岐諸島における昆虫類の生態学的研究（共同研究）

⑥ 中国地方の湿岩昆虫相の解明（共同研究）

⑦ 島根県産昆虫目録作成のための基礎調査

⑧ グリーンパーク昆虫類調査

⑨ 尺の内公園の昆虫類調査

〈植物研究〉

① 島根県産植物の調査ならびに染色体観察

② 特定植物種の産地や形態に関する調査と染色体観察

③ 特定植物種の分類学的研究

④ オニバスの保護増殖に係る生育調査

⑤ 尺の内公園の植物調査（植物相、植生図作成）

⑥ 絶滅危惧植物の生育環境に関する実験調査

〈その他〉

① 島根県の淡水・汽水生物の調査

② ビオトープ池の生物調査

(2) 共同研究として「隠岐諸島における昆虫相の解明」「蘚苔類に依存する昆虫類の分類学的・生態学的研究」の2課題を実施した。

(3) 委託研究として「島根県内の希少トンボ調査」「島根県の陸生貝類調査」など10課題を委託して実施した。

(4) 宍道湖・中海や宍道湖の十四間川河口、雲南市の沢池において環境修復プロジェクトを推進し、各種の取り組みをはじめ生物や環境調査などを行った。

(5) 宍道湖自然館のシラウオ周年展示を支援すべく、シラウオ量産技術開発として飼育環境の整備ならびに飼育試験を実施した。

(6) 6名の客員研究員を委嘱して研究体制を強化した。

(7) 財団の研究報告書や環境修復プロジェクト報告書をはじめ、他団体発行誌に29題の研究論文や短報などを発表した。

(8) 学会や研修会等で13題の発表を行った。

(9) 「ホンザキグリーン財団研究報告 第20号」を発行した(論文30題、短報8題、資料1題; 316頁)。

(10) 「ホンザキグリーン財団研究報告 特別号」を発行した。

・第18号 山陰地方産水生昆虫図鑑Ⅲ甲虫類(3) (113頁)

- ・第 19 号 山陰地方産水生昆虫図鑑IV半翅類・甲虫類（補遺）（86 頁）
- (11) 「平成 28 年度ホシザキグリーン財団環境修復プロジェクト報告書」を発行した（論文 3 題、報告 2 題；89 頁）。
- (12) 「平成 28 年度ホシザキグリーン財団環境修復プロジェクト報告書《別冊》宍道湖・中海の魚介類の移り変わり～過去 30 年間の漁から汽水環境の変化を探る～（63 頁）」を発行した。
- (13) 日本第四紀学会より「形態学的・分子系統学的・生態学的検討に基づく日本列島の第四紀昆虫相変遷の研究」に対して学術賞を受賞した（林 成多）。

5. 普及啓発事業（定款第 4 条 第 1 項 第 4 号該当事業）

- (1) 宍道湖グリーンパークで以下の企画を実施した。
 - ・ 定例自然観察会をパークボランティアを主体として 12 回（毎月 1 回）実施した。
 - ・ 大型連休（ゴールデンウィーク 5/3-5）のイベントとして、「日替わり工作（5/3-5）」、「おはなしひろば（5/4）」、「おさんぽ会（5/5）」を実施した。
 - ・ 宍道湖グリーンパーク開園 20 周年のイベントとして、プレ企画「みんなでかいてはって森をつくろう！（ひとことメッセージ募集・展示）」を実施し（5/7-7/11）、「ありがとうデー（抽選会・わくわく工作・出張ゴビウスブース・kotonoha ステージイベントなど）」を開催した（6/5）。
 - ・ 捕虫網の貸し出しを行った（6/18-10/31）。
 - ・ 「マガンとコハクチョウの初渡来日予想（オリジナルノートプレゼント）」企画を実施した（8/17-10/3）。
 - ・ 秋の 3 連休のイベントとして「う木う木 秋の 3 連休（木を使った日替わり工作・園内での木に関するクイズラリー）」を実施した（9/17-19）。
 - ・ 宍道湖・中海のラムサール条約登録日がある 11 月に「宍道湖グリーンパークで来年のカレンダーを作ろう」を実施した（11/23, 26, 27）。
 - ・ 「ちょっと早めのクリスマスおんがくかい in グリーンパーク ～プチショコラ読み聞かせコンサート～」を開催した（12/18）。
 - ・ お正月の先着プレゼント（野鳥すごろくセット）企画を実施した（1/1-9）。
 - ・ 世界湿地の日イベント「宍道湖めぐみで工作を楽しもう」を開催した（2/4, 5）
- (2) ふるさと尺の内公園で自然観察会を実施した（5 回；4-8 月）。
- (3) グリーンパークの野鳥観察舎で夏の企画展「かえってきた！なぞなぞ？クイズ！で だいはっけん」を開催した（7/13-9/5）。
 - ・ 展示期間中に早押しクイズ大会を 8 回実施した（期間中の毎日曜日）。
 - ・ 展示期間中に観察会「自由研究おたすけ！なぞとき道具をつくろう！」を実施した（7/23, 30, 8/6）。
 - ・ 展示期間中に参加型プレゼント企画として「～かくされたクイズをさがせ！～キンちゃんクイズ」を実施した（7/13-9/5）。
- (4) グリーンパークの野鳥観察舎で冬の企画展「土の中の生きもの～土壌動物の世界～」を開催した（11/16-1/23）。

- ・ 展示期間中に研究所実習室に顕微鏡などを設置して土壌生物を観察する「土の中の生きもの研究所」を実施した（12/23-25）。
 - ・ 展示期間中に会場内でスタンプを押すともらえる「集めよう！土の中の生きものカード」プレゼントを実施した（11/16-1/23）。
- (5) 野鳥観察舎に企画展がない時期にもコーナー展示として、以下のまとまった展示更新を実施した。
- ・ 「2016 観察会紹介」(4/6-5/23)
 - ・ 「宍道湖グリーンパークの 20 年」(5/25-7/11)
 - ・ 「宍道湖のマガンとコハクチョウ」(9/7-11/14)
 - ・ 干支展示「今年はとり年!! 縁起のいい鳥たち」(1/1-9)
 - ・ 世界湿地の日 (WWD2017) の紹介 (1/25-2/27)
 - ・ 「いきものスタンプを押して楽しもう♪」(3/1-4/10)
- (6) 研究所実習室で宍道湖学習講座「出雲の雁、ちょっと違っておもしろい（講師：日本雁を保護する会会長 呉地正行氏）」を開催した（10/30）。
- (7) ホシザキ野生生物研究所研究報告会を開催した（2/21, 26；出雲市民会館）。
- (8) パークボランティア(17名)を登録し、観察会の企画実施のほか、イベントや園内の作業補助などに関わった。
- (9) パークボランティアの研修会（9/3, 1/21）ならびに一斉作業（5/14, 6/25, 9/3, 10/22）を実施した。
- (10) グリーンパーク利用者（主に団体）の申し込みに応じて観察プログラム等の対応をした（年間 42 回、のべ 1,726 人）。
- (11) 尺の内公園で地元小学校等の希望に応じて自然観察等の対応をした（年間 2 回、50 人）。
- (12) 学校や地方公共団体等が主催する観察会や研修会等に講師を派遣した（年間 7 回）。
- (13) ニュースレター「HOWP」を発行（42-45 号）し、自然情報等の発信に努めた。
- (14) パークボランティアの連絡誌を発行（23-27 号）した。
- (15) グリーンパーク開園から 20 年間に記録された野鳥を紹介する小冊子「グリーンパークで Bird Watching ～20 年間の記録～」(124 頁) を発行した。
- (16) ホームページ (<http://www.green-f.or.jp>) を随時更新し、自然情報やイベントなどの情報発信を行った。

6. 情報収集発信事業（定款第 4 条 第 1 項 第 1、4、5 号該当事業）

- (1) 文献、標本、写真、映像などの資料収集・整理につとめた。
- ・ 文献は、購入 415 冊、寄贈・交換 2,050 冊、計 2,465 冊を取得した。
- (2) 鳥類等の観察情報について職員の記録や宍道湖グリーンパークに寄せられる情報をデータベースに入力した。

7. 地方公共団体からの受託事業（定款第4条 第1項 1、3、4号該当事業）

（1）島根県立宍道湖自然館管理運営業務（指定管理、主管課：島根県水産課）

宍道湖自然館ゴビウスの管理運営を行い、普及啓発や調査研究などの各種事業を実施した。
詳細は別資料（宍道湖自然館館報 No. 16）。

（2）宍道湖公園利便施設管理業務（指定管理：出雲市）

宍道湖公園利便施設多目的棟の管理業務を行った。

（3）自然環境調査研究業務（委託：出雲市）

出雲市内のため池（平田地域 20 ヲ所）の水生動植物の調査を行ったほか、小冊子「平田地域のため池調査 水辺の生きものの変化を探ろう」（31 頁）を作成した。

（4）ガン・カモ類生息調査業務（委託：島根県森林整備課）

宍道湖、中海、神西湖、高津川、蟠竜湖でカモ科鳥類の個体数調査を実施した（1/15）。

II. 管理部門

1. 監査

平成 28 年 5 月 6 日に、高橋良昌監事、木幡均監事により平成 27 年度一般会計及び業務の監査を受け、会計および業務とも適正と認められた。

2. 理事会

平成 28 年 4 月 28 日 第 1 回理事会

- ・ 理事候補者(案)を承認
- ・ 監事候補者(案)を承認
- ・ 評議員候補者(案)を承認
- ・ 臨時評議員会(第 2 回)開催日時を承認

平成 28 年 5 月 14 日 第 2 回理事会

- ・ 平成 27 年度の事業報告を承認
- ・ 平成 27 年度の決算報告を承認
- ・ 定時評議員会(第 3 回)開催日時を承認

平成 28 年 5 月 31 日 第 3 回理事会

- ・ 議長、議事録署名人の選任について承認
- ・ 平成 27 年度の事業報告を報告
- ・ 平成 27 年度の決算報告を報告
- ・ 理事長、副理事長、常務理事の選任を承認
- ・ 坂本精志氏・坂本春代氏からの寄付申し出(坂本トネーション・ファウンデーション株式の寄付)の承諾を承認

平成 28 年 6 月 29 日 第 4 回理事会

- ・ 平成 28 年度年間賞与の増額支給を承認
- ・ 臨時評議員会(第 4 回)開催日時を承認

平成 28 年 9 月 16 日 第 5 回理事会

- ・ 坂本精志氏・坂本春代氏からの寄付申し出(坂本トネーション・ファウンデーション株式の寄付)の受入を承認
- ・ 株主間契約書の締結を承認
- ・ 「租税特別措置法 40 条 1 項の承認を受けた株式に係る受取配当金使用規程」及び「租税特別措置法 40 条 1 項の承認を受けた株式に係る受取配当金の会計処理ガイドライン」の制定を承認

平成 29 年 1 月 20 日 第 6 回理事会

- ・ 出雲市より「宍道湖公園多目的棟(土地・建物)」を購入する件を承認
(長岡理事の利益相反取引に該当)
- ・ 臨時評議員会(第 5 回)開催日時を承認

平成 29 年 2 月 28 日 第 7 回理事会

- ・ 平成 28 年度収支予算の変更を承認

- ・平成 29 年度事業計画を承認
- ・平成 29 年度収支予算を承認
- ・臨時評議員会(第 6 回)開催及び開催日時について承認

平成 29 年 3 月 10 日 第 8 回理事会

- ・坂本トネイション・ファウンデーション株式会社の B 種類株主による種類株主総会の議案を承認

平成 29 年 3 月 15 日 第 9 回理事会

- ・議長、議事録署名人の選任について報告
- ・平成 28 年度収支予算の変更を報告
- ・平成 29 年度事業計画を報告
- ・平成 29 年度収支予算を報告
- ・ホシザキ(株)第 71 期株主総会議案を承認

3. 評議員会

平成 28 年 4 月 15 日 臨時評議員会(第 1 回)

- ・評議員の辞任を承認
- ・評議員の補充選任を承認

平成 28 年 5 月 12 日 臨時評議員会(第 2 回)

- ・議長、議事録署名人の選任について承認
- ・理事 13 名選任を承認
- ・監事 2 名選任を承認
- ・評議員 7 名選任を承認

平成 28 年 5 月 31 日 定時評議員会(第 3 回)

- ・議長、議事録署名人の選任について承認
- ・平成 27 年度の事業報告を承認
- ・平成 27 年度の決算報告を承認
- ・坂本精志氏・坂本春代氏からの寄付申し出(坂本トネイション・ファウンデーション株式の寄付)の承諾を承認

平成 28 年 7 月 6 日 臨時評議員会(第 4 回)

- ・平成 28 年度年間賞与の増額支給を承認

平成 29 年 2 月 3 日 臨時評議員会(第 5 回)

- ・出雲市より「宍道湖公園多目的棟(土地・建物)」を購入する件を承認

平成 29 年 3 月 15 日 臨時評議員会(第 6 回)

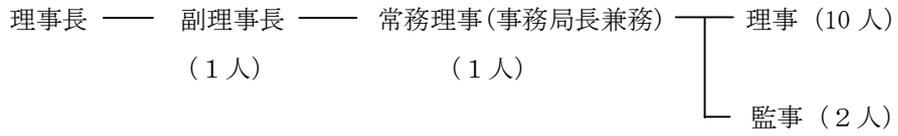
- ・議長、議事録署名人の選任について承認
- ・平成 28 年度収支予算の変更を承認
- ・平成 29 年度事業計画を承認
- ・平成 29 年度収支予算を承認
- ・ホシザキ(株)第 71 期株主総会議案を承認

【組織】

理事長以下理事 12 名、監事 2 名、評議員 7 名、職員 37 名で管理運営にあたった。

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(1) 役員



(2) 評議員

評議員 (7 人)

(3) 職員

